8

おおむねー

異なる住宅が2戸以上建

2補助上限:

件当たり

2分の1以内 0 万円

支援対象経費(工事費)の

❶補助率:

補助金の交付基準

支援対象の私道の管理

対象道路

災した私道(民有地)で、 平成28年熊本地震で被 次の全て

対象者

5集落などで維持管理して

いるもの

ち並んでいるもの

❷公道に接続しているもの の要件を満たすもの 一般交通の用に供しているもの

私道復旧事業補助金

(B)

建設課 管理係 ☎(232)2115

復旧工事費用の 熊本地震で被災 発展が期待されます。

くりを代表する企業として、 生産開発機能を強化します。

今後の ものづ

た私道の 部補助



部品を生産する金属部品加工で高い

ンズ用金型や燃料電池向けの小型

建設に伴うものです。

カヤマ精密㈱は、

高級カメラの

しました。 者で11月16日、

今回の立地協定は、

新棟

工場立地協定を締結

ナカヤマ精密㈱と熊本県、

町の三

商工振興課

企業誘致推進室 ☎(232)2165

技術力を持つ企業で、

新棟を建設し

握手を交わす後藤三雄町長(左)、中山愼一社長

原水工業団地に工場新棟を建設

カヤマ精密㈱と企業立地協定を締結



(中央)と奥薗惣幸県商工観光労働部長(右)

必要に応じて現地調査を行 象となる工事の範囲などの確認や 相談をお願いします。補助要件、

熊本地震で被災した皆さま

浄化槽の被害はありませんか

浄化槽は地下に設置されているため、熊本地震による 破損に気付かないまま使用している場合があります。

破損を発見するには、浄化槽の専門技能を持つ浄化槽 清掃業の許可事業者や保守点検業の登録事業者による定 期的な維持管理、県の指定検査機関による年1回の水質 検査の実施が必要です。異常を指摘された場合には、速 やかに修理などの対応を行ってください。



熊本県生活排水対策 イメージキャラクター "排水" くん

問い合わせ

県下水環境課 ☎(333)2529

衛生環境課 ☎0968(25)4135

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

の復旧費用の熊本地震によ:

一部補助り被災した共同墓地など

環境生活課 環境係 232)2114

擁壁などの共有部分の復旧費用の一部を補助します。町では、平成28年熊本地震で被災した集落共同の墓地などの通路部分や

倒壊した墓石の移動に要する費用 共有部分または他所有者の区画に 建築物など)の復旧工事費用 共有部分(通路、

水道設備、

交付基準 ※復旧済みの工事などの費用も対象 補助率:

申請期限 補助限度額: 1以内 0 0

3月22日休 (土・日・祝日除く)

象外です。 部分に墓石が倒れ、 注意事項 個人の墓石再建にかか ただし、

※宗教法人、

公益財団法人および個

人が経営主体の墓地・納骨堂は対

申請対象者

集落・自治会などの全部または一 右記施設を管理している管理組合

- その他

申請の際には、

環境生活課に事前

対

部で設置・管理する共同墓地など

補助対象経費

の代表者

補助対象施設における次の経費

象外

補助対象

集落共同の墓地・

納骨堂

対象となります。 いる場合に墓石を移動させる費用は 通路などの共有にかかる費用は対 通行を阻害して

補助対象事業費の2分の Ŏ 万円

ッと かと 女と男で築く いきいき菊陽

よかつれフェスタ2018

■日時 1月27日仕)

午後1時30分~3時30分(開場:午後1時)

■場所 菊陽町図書館ホール

オープニングアトラクション(町立保育園児に よる歌)、イクメン・カジダンフォトコンテスト表彰、 講演「みんなで分かちあう子育て」

※第2・3駐車場、杉並木公園駐車場をご利用ください。

男性も女性も関係なく育児に参画し、分かち合うフランス風子 育てを紹介。1人で頑張りすぎない「脱!孤育て」をテーマに トークします。

講師プロフィール



こそだてがかり(荒木直美さんと桜田幸子 さんの2人組子育て応援ユニット)

)荒木 直美さん(左) KAB「くまパワ」リポーター、ラジオパー ソナリティーをこなす主婦タレント。

|桜田 幸子さん(右) 漫画家。熊日「すぱいす」 ネタにした4コマ漫画「おっぱいの達人」 を連載中。現在は3人の孫育て中。

■問い合わせ

総務課 男女共同参画推進係 ☎(232)5536

競争入札参加資格審査申請(指名願い申請)

町が発注する建設工事、業務委託、物品購入、役務の提供などに関する、平成30・31年度の 指名願い申請を受け付けます。

申請期間

2月1日休~28日休(最終日消印有効)

対象事業者

①定期申請(平成30・31年度)

平成30年4月1日~平成32年3月31日の2年間

ア 県外建設工事事業者 (県外に主な事業所(本社)がある者)

イ 測量・建設コンサルタントなどの事業者

ウ 物品購入、役務の提供などの事業者

※イ・ウは県内・県外を問いません。 ②追加申請(平成30年度)

平成30年4月1日~平成31年3月31日の1年間 県内建設工事事業者

(県内に主な事業所(本社)がある者)

※1と**2**で有効期間が違います。

申請方法

「入札参加資格申請書」と朱書きで記入した封筒に、 町ホームページにある様式に必要事項を記入し、郵送で 提出してください。持参の場合は預かりのみになります。 ※土・日・祝日除く。

■注意事項

平成29・30年度の定期申請をした2の対象事業者は 今回の追加申請は必要ありません。各事業者の受付番号 シールに記載してある年度をご確認ください。詳しくは 町ホームページでご確認ください。

■申し込み・問い合わせ

〒869-1192 (住所不要) 菊陽町役場 財政課 管財係

☎ (232) 2130

11 2018.1 広報 **きくよう**